

# 総務企画課

## Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

平成 27 年度の歳入総額は 12,522,881 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 2,400 円、第 7 款使用料及び手数料 4,940,630 円、第 13 款諸収入 57,651 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金 7,522,200 円である。

前年度と比較して総額 1,606,102 円（14.7%）増となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	10,995,846	4,196,580	0	6,799,266
平成 26 年度	10,916,779	4,397,579	0	6,519,200
平成 27 年度	12,522,881	5,142,381	2,400	7,378,100
一般会計	5,000,681	4,998,281	2,400	0
6 款 分担金及び負担金	2,400	0	2,400	0
1 項 負担金	2,400	0	2,400	0
2 目 衛生費負担金	2,400	0	2,400	0
1 節 公衆衛生総務費負担金	2,400	0	2,400	0
2 節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7 款 使用料及び手数料	4,940,630	4,940,630	0	0
1 項 使用料	4,320	4,320	0	0
1 目 総務使用料	4,320	4,320	0	0
2 節 家屋使用料	4,320	4,320	0	0
2 項 手数料	4,936,310	4,936,310	0	0
3 目 衛生手数料	2,184,660	2,184,660	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	3,800	3,800	0	0
3 節 細菌検査手数料	2,180,860	2,180,860	0	0
8 目 証紙収入	2,751,650	2,751,650	0	0
1 節 証紙収入	2,751,650	2,751,650	0	0
13 款 諸収入	57,651	57,651	0	0
7 項 雑入	57,651	57,651	0	0
1 目 雑入	57,651	57,651	0	0
5 節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12 節 雑入・その他	57,651	57,651	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	7,522,200	144,100	0	7,378,100
2 款 諸収入	7,522,200	144,100	0	7,378,100
2 項 雑入	7,522,200	144,100	0	7,378,100
1 目 雑入	7,522,200	144,100	0	7,378,100
1 節 雑入	7,522,200	144,100	0	7,378,100

## (2) 歳出

平成 27 年度の歳出総額は 119,607,653 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 38,006,417 円、第 4 款衛生費 81,521,080 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 80,156 円である。前年度と比較して総額 20,244,222 円 (20.3%) 増となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 25 年度	100,083,186	100,083,186	0
平成 26 年度	99,363,431	99,363,431	0
平成 27 年度	119,607,653	119,607,653	0
一般会計	119,527,497	119,527,497	0
3 款 民生費	38,006,417	38,006,417	0
1 項 社会福祉費	37,746,521	37,746,521	0
1 目 社会福祉総務費	23,546,130	23,546,130	0
2 目 障害者福祉費	12,953,991	12,953,991	0
3 目 老人福祉費	1,231,400	1,231,400	0
4 目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
2 項 児童福祉費	56,896	56,896	0
3 目 ひとり親福祉費	56,896	56,896	0
3 項 生活保護費	203,000	203,000	0
2 目 扶助費	203,000	203,000	0
4 款 衛生費	81,521,080	81,521,080	0
1 項 公衆衛生費	47,666,700	47,666,700	0
1 目 公衆衛生総務費	35,893,385	35,893,385	0
2 目 結核対策費	597,802	597,802	0
3 目 予防費	2,467,663	2,467,663	0
4 目 精神保健福祉費	835,091	835,091	0
5 目 成人病対策費	7,872,759	7,872,759	0
2 項 環境衛生費	1,303,673	1,303,673	0
1 目 食品衛生指導費	1,185,838	1,185,838	0
2 目 環境衛生指導費	117,835	117,835	0
3 項 保健所費	31,575,896	31,575,896	0
1 目 保健所費	31,575,896	31,575,896	0
4 項 医薬費	974,811	974,811	0
1 目 医務費	174,849	174,849	0
2 目 栄養指導費	479,867	479,867	0
3 目 保健師等指導管理費	49,903	49,903	0
4 目 薬務費	270,192	270,192	0
特別会計	80,156	80,156	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,156	80,156	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,156	80,156	0
1 目 母子福祉資金貸付費	80,156	80,156	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 27 年度末現在、病院 13 施設 (2,453 床)、一般有床診療所 13 施設 (188 床)、一般無床診療所 151 施設、歯科診療所 130 施設で、合計 307 施設 (2,641 床) である。

年度別施設数・病床数の推移は表 2- (1) のとおりである。

表 2- (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分		施設数											病床数									
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科技工所	病院					診療所			
		計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゅう		あん摩・マッサージ・指圧	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般
管内	25	12	1	10	2	13	149	-	127	2	1	114	49	33	2,219	1,558	292	-	369	-	170	18
	26	13	1	11	2	13	149	-	128	1	1	118	51	31	2,435	1,645	412	-	369	-	170	18
	27	13	1	11	2	13	151	-	130	0	2	122	53	31	2,453	1,670	414	-	369	-	177	11

出典 ○医療関係 2 半期報告の過去の 3 年間施設数等

病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 22 年度	管内	485 (173.0)	167 (59.6)	476 (169.7)	88 (31.4)	52 (18.5)	1,585 (565.2)	518 (184.7)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	478 (171.6)	158 (56.7)	498 (178.7)	79 (28.4)	53 (19.0)	1,631 (585.4)	442 (158.6)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	494 (176.2)	179 (63.9)	476 (169.8)	77 (27.9)	50 (18.1)	1,775 (642.0)	486 (175.8)
	千葉県	11,735 (187.6)	5,143 (82.2)	12,776 (204.3)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.0)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 27 年度は病院 13 施設、有床診療所 4 施設、無床診療所 1 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 27 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、392 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
厚生労働大臣	医師	8	11	10
	歯科医師	3	1	1
	薬剤師	32	37	15
	保健師	25	27	12
	助産師	5	10	7
	看護師	160	207	152
	理学療法士	32	35	25
	作業療法士	22	16	21
	臨床検査技師	9	15	9
	診療放射線技師	1	7	3
	衛生検査技師	-	-	-
	視能訓練士	2	1	1
	歯科技工士	2	1	-
管理栄養士	27	23	16	
知事	准看護師	50	40	51
	栄養士	57	50	37
	登録販売者	18	22	32
総数		453	503	392

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成27年度末現在1,252施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成27年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は88施設、廃止の届出があった施設は43施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			年度内の許認等事務処理件数 <sup>※1</sup>		
	25 年 度	26 年 度	27 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,196	1,207	1,252	88	43	82
薬 局	97	100	100	7	8	9
医薬品製造業(薬局)	9	9	9	-	1	2
医薬品製造販売業(薬局)	9	9	9	-	1	2
店舗販売業	47	47	46	-	1	31
卸売販売業 <sup>※2</sup>	21	21	19	-	3	2
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業 <sup>※3</sup>	127	134	134	8	10	12
管理医療機器販売業・貸与業 <sup>※3</sup>	657	668	718	66	10	-
毒物劇物製造業	49	47	49	2	-	8
毒物劇物輸入業	9	6	5	-	1	1
毒物劇物販売業	148	143	140	5	8	15
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	22	22	22	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成27年度の監視状況は表3-(2)のとおり502件の監視を実施し、19施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務、休廃止等の届出等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数					告発件数			
				無許可・届出施設	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分
総数	平成25年度	967	843	59	-	-	-	-	1	-	-	8	-	2	17	11	13	12	1	59	-	-	-	-	-	-
	平成26年度	991	656	33	-	-	-	-	-	-	4	-	4	5	11	15	4	2	33	-	-	-	-	-	-	
	平成27年度	1,035	502	19	-	-	-	-	-	-	2	-	2	8	2	2	6	-	17	-	1	-	-	-	-	
医薬品	薬局	100	46	10	-	-	-	-	-	-	2	-	1	4	1	2	2	-	9	-	1	-	-	-	-	
	製造業(薬局)	9	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	9	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	46	32	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	19	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者業務上取扱う施設	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業務上取扱う施設	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	102	31	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	
		管理	489	68	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
		一般	-	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	32	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理一般		229	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。 ○千葉県薬事監視指導要領様式5薬事監視報告書



(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成27年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。80件の監視を実施し、4施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、譲渡交付手続等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成25年度		229	104	16	-	-	1	4	-	9	-	-	-	4	13	-	-	-	7	-	-	
	平成26年度		219	83	8	2	-	-	2	-	4	-	-	-	2	5	-	-	-	5	-	-	
	平成27年度		217	80	4	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		49	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		16	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		14	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		13	14	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他		95	20	2	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		電気 めっき 熱処理 運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		22条 の者	22	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第22条 第5項の者	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
等	特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 27 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで 2 か月間にわたり撲滅運動を実施し、管内 7 箇所においてけし 651 本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 21 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 27 日（土）アリオ市原において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 27 年度の献血目標は全血献血 4,460 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 172%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 25 年度	980	1,381	141	3,860	6,815	177	4,840	8,196	169
平成 26 年度	830	1,383	167	3,900	6,513	167	4,730	7,896	167
平成 27 年度	530	881	166	3,930	6,784	173	4,460	7,665	172

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

#### 5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和 63 年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後、平成 3 年、平成 8 年、平成 13 年、平成 18 年、平成 23 年と五度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

本県は、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて急速に少子高齢化が進む中、医療・介護サービスのニーズの増大が予想されており、それに対応できる地域の医療提供体制の構築が緊急の課題となっている。

こうした中、平成 26 年 6 月に医療法が改正され、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を医療計画の一部として新たに策定することが定められたことを踏まえ、平成 28 年 3 月に「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、新たに平成 37 年を見据えた『地域医療構想』を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

## 6 情報収集・整理・活用

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 27 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 1,890 人で、前年より 118 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.3 下回り、7.0 であった。(千葉県 7.7, 全国 8.0)

死亡総数は 2,591 人で、前年より 178 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.8 上回り、9.6 であった。(千葉県 9.1, 全国 10.3)

婚姻件数は 1,331 組で、前年より 26 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年と同様、4.9 であった。(千葉県 4.9, 全国 5.1)

離婚件数は 530 組で、前年より 8 組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.07 上回り、1.96 であった。(千葉県 1.78, 全国 1.81)

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位:人)

		人口	出生				死亡				
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)
市 原 市	平成 25 年	281,642	1,988	1,003	985	7.2	183	2,409	1,346	1,063	8.7
	平成 26 年	276,528	2,008	997	1,011	7.3	188	2,413	1,381	1,032	8.8
	平成 27 年	274,656	1,890	963	927	7.0	176	2,591	1,461	1,130	9.6
千葉県		6,222,666	47,014	24,040	22,974	7.7	4,154	56,079	30,309	25,770	9.1
全国		128,094,745	1,005,677	515,452	490,225	8.0	...	1,290,444	666,707	623,737	10.3

		乳児死亡 (生後 1 年 未満再掲)		新生児死亡 (生後 4 週 未満再掲)	
		実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
市 原 市	平成 25 年	6	3.0	3	1.5
	平成 26 年	5	2.5	2	1.0
	平成 27 年	1	0.5	1	0.5
千葉県		101	2.1	50	1.1
全国		1,916	1.9	902	0.9

表6－(1)－ア－(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡			
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満22週 以後)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未満)
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)		
市 原 市	平成25年	25	12.2	38	18.5	11	5.5	9	2
	平成26年	28	13.5	34	16.4	8	4.0	8	0
	平成27年	28	14.4	31	15.9	8	4.2	7	1
千葉県		621	12.9	481	10.0	179	3.8	144	35
全国		10,862	10.6	11,755	11.4	3,728	3.7	3,063	665

		婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
市 原 市	平成25年	1,360	4.9	559	2.02	1.34
	平成26年	1,357	4.9	522	1.89	1.36
	平成27年	1,331	4.9	530	1.96	1.35
千葉県		30,204	4.9	10,916	1.78	1.38
全国		635,156	5.1	226,215	1.81	1.45

※1 平成27年は、「平成27年人口動態統計の概況（確定版）厚生労働省大臣官房統計部・千葉県健康福祉部（人口動態・保健所別）」による。

全国、千葉県及び市原市の人口は、平成27年10月1日現在「平成27年国勢調査」の人口等基本集計結果総務省統計局による。

※2 平成26年は、「平成26年人口動態統計の概況（確定版）厚生労働省大臣官房統計部・千葉県健康福祉部（人口動態・保健所別）」による。

※3 平成25年は、「平成25年人口動態統計の概況（確定版）厚生労働省大臣官房統計部・千葉県健康福祉部（人口動態・保健所別）」による。

イ 死因別死亡状況 表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 25 年市原市 (全死因 2,409)					平成 26 年市原市 (全死因 2,413)					平成 27 年市原市 (全死因 2,591)				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	724	457	267	257.1	悪	698	448	250	252.4	悪	757	500	257	275.6
2	心	431	233	198	153.0	心	475	267	208	171.8	心	464	240	224	168.9
3	肺	219	128	91	77.8	肺	224	138	86	81.0	肺	248	137	111	90.3
4	脳	174	87	87	61.8	老	180	43	137	65.1	老	219	57	162	79.7
5	老	172	47	125	61.1	脳	176	99	77	63.6	脳	188	98	90	68.4
6	不	79	54	25	28.0	呼	90	58	32	32.5	不	86	48	38	31.3
7	呼	77	42	35	27.3	自	62	43	19	22.4	腎	53	33	20	19.3
8	自	63	49	14	22.4	不	59	40	19	21.3	自	43	37	6	15.7
9	腎	43	17	26	15.3	腎	39	16	23	14.1	大	41	26	15	14.9
10	そ	43	30	13	15.3	そ	36	20	16	13.0	肝	29	19	10	10.6

順位	平成 27 年千葉県 (全死因 56,079)					平成 27 年全国 (全死因 1,290,444)		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	16,443	10,104	6,339	268.2	悪	370,346	295.5
2	心	9,874	5,140	4,734	161.1	心	196,113	156.5
3	肺	5,471	2,937	2,534	89.2	肺	120,953	96.5
4	脳	4,623	2,305	2,318	75.4	脳	111,973	89.4
5	老	3,560	891	2,669	58.1	老	84,810	67.7
6	不	1,438	872	566	23.5	不	38,306	30.6
7	自	1,182	830	352	19.3	腎	24,560	19.6
8	腎	921	494	427	15.0	自	23,152	18.5
9	大	797	432	365	13.0	大	16,887	13.5
10	肝	661	430	231	10.8	肝	15,659	12.5

- ※ 1 管内の死因別死亡状況は、千葉県衛生統計年報による。
- ※ 2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。
- ※ 3 平成 25 年市原市の死因別死亡状況の 9 位と 10 位は、同じ順位である。

悪 …… 悪性新生物  
 心 …… 心疾患  
 脳 …… 脳血管疾患  
 呼 …… その他の呼  
 吸器系疾患  
 不 …… 不慮の事故  
 自 …… 自殺  
 腎 …… 腎不全  
 そ …… その他の症  
 状、兆候及び異常臨  
 床所見・異常検査所  
 見で他に分類され  
 ないもの  
 肝 …… 肝臓疾患  
 老 …… 老衰  
 糖 …… 糖尿病  
 大 …… 大動脈瘤及び解離  
 肺 …… 肺炎  
 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	平成27年 市原市		
	総数	男	女
総数	757	500	257
口唇口腔及び咽喉頭	15	12	3
食道	17	14	3
胃	115	88	27
結腸	63	36	27
直腸S状結腸移行部及び直腸	25	21	4
肝及び肝内胆管	51	37	14
胆のう及びその他の胆道	40	26	14
膵	77	43	34
喉頭	1	1	0
気管、気管支及び肺	149	111	38
皮膚	2	1	1
乳房	31	0	31
子宮	10	0	10
卵巣	8	0	8
前立腺	29	29	0
膀胱	16	13	3
中枢神経系	9	7	2
悪性リンパ腫	11	7	4
白血病	22	15	7
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	4	0	4
その他の悪性新生物	62	39	23

※ 千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生・厚生統計調査

表 6 - (2) 衛生・厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
平成 27 年 国民生活基礎 調査 (総務企画課)	国民の保健、医療、福祉、年金所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎的資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	平成 22 年国勢調査地区から層化無作為抽出した地区の世帯及び世帯員について調査員が世帯を訪問し面接聞き取りの調査票を作成する。 調査日 平成 27 年 6 月 4 日	管内 4 地区
乳幼児栄養調 査 (地域保健福祉課)	全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等の実態を把握し、授乳・離乳の支援、乳幼児の食生活改善のための基礎資料を得ることを目的とする。 (10 年周期で実施)	平成 27 年国民生活基礎調査において無作為抽出した地区の世帯のうち、平成 27 年 5 月 31 日現在で 6 歳未満の子どもがいる世帯に対し、調査員が訪問し調査票の記入を依頼し、後日調査票を回収する。 調査日平成 27 年 9 月の 1 日	管内 3 地区
2015 年社会 保障・人口問 題基本調査 (総務企画課)	大きく変化しつつある結婚並びに夫婦の子供の生み方の動向を見極めるとともに、その関連要因と変化メカニズムを究明することを目的とする。	平成 27 年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された地区内に居住する妻の年齢 50 歳未満の夫婦と 18 歳以上 50 歳未満の独身の男女について調査員が調査票を配布・回収する。 調査日 平成 27 年 6 月 25 日	管内 4 地区
医療施設動態 調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	管内医療施設管理者の報告による。月報	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	各病院等の開設者の報告による。 月報、年報	管内全病院 及び療養病 床を有する 診療所



結核発生動向調査・感染症発生動向調査 (健康生活支援課)	感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への迅速な提供・公開により、適切な感染症対策を立案することを目的とする。	診断した医師からの届出及び定点医療機関からの報告による。全数把握、定点把握(週報・月報)	管内全医療機関及び定点指定医療機関
衛生行政報告例(総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等における行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	年度報	—

## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7- (1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成28年1月19日	11人	平成27年度市原健康福祉センターにおける主要事業等について

### (2) 地域保健医療連携会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成27年9月4日	9人	千葉県保健医療計画の一部改定について
同年12月18日	10人	

### (3) その他協議会委員会

表7- (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
—	—	—	—

## 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
行動変容のための動機づけ面接について理解し、実際に体験を通して学ぶ。	平成27年11月5日	講演「行動変容のための動機づけ面接！～アルコールやタバコの問題等を抱える人たちへの支援を通して～」	管内医療機関等の保健師、看護師 32人
社会福祉施設内の感染症の発生予防及び拡大防止のための手指消毒の意義・手技について学ぶ。	平成27年11月27日	講演「感染対策の基礎再確認～手指衛生・消毒薬について～」	社会福祉施設職員 36人

## 9 地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
平成27年度職場出前講座	平成28年2月3日	個人情報保護制度について	当健康福祉センター職員

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
精神保健福祉専門員研修（初期研修）	平成28年1月8日、1月20日及び1月29日（3日間）	保健所業務実務研修	新任精神保健福祉相談員（1名）

### (2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実習期間（日数）
—	—	—

### (3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病院名	医師数	研修期間
—	—	—

## 10 広報・啓発事業

### (1) 保健所だよりの発行

表10－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第36号	平成27年8月	10,000	市原市町内回覧、他
第37号	平成28年3月	10,000	

### (2) ホームページの運営

### (3) 衛生教育

表10－(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	4	0	2	3	2	14	5	2
延人員	901	0	825	125	25	1,108	248	29
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	0	0	14	3	0	47	2	0
延人員	0	0	1,583	189	0	4,208	29	0

平成27年度地域保健・健康増進事業報告による。

### (4) 健康づくりに関する企画

毎年、市原市が開催する健康まつりに当センター(保健所)担当者が参加し、市民の健康づくりと公衆衛生の普及啓発事業に努めている。

## 11 地域防災対策

### (1) 災害時実働マニュアルの策定

概ね震度5強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めているところであり、平成21年度に災害用備蓄医薬品等に関する見直しを実施した。

東日本大震災における当センター管内は震度5弱であったが、この教訓から発災から72時間までの対応について検討し、平成25年5月、災害時実働マニュアル急性期編(アクションカード)を策定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を1セット(500人分)、医療救護資機材(救急医療セット)を10セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力  
該当なし。

(4) 情報伝達訓練の実施

平成 27 年度危機管理週間内の 4 月 24 日（金）19 時から参集対象職員 35 名に当該訓練を実施した。

## 1 2 後発医薬品安心使用促進事業

後発医薬品を患者及び医療関係者が安心して使用できる環境整備等を図るため、後発医薬品安心使用促進事業に基づき、市原健康福祉センター管内ジェネリック医薬品安心使用促進検討会議（委員 13 名）を設置し、平成 28 年 2 月 24 日（水）に検討会議を開催した。